

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	36° 54' 46" 138° 18' 51"	橋梁ID
4805 新松田川橋 (フリガナ) シンマツダカワバシ	292 292号	長野県飯山市富倉字一之瀬				36.91278,138.31417
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
長野県 15 飯山	2020.10.30	松田川	有	一般道	二次	

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者

株式会社 協同測量社 浅野 拓郎

定期点検時に記録

応急措置後に記録

部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造	主桁	Ⅱ	亀裂	主桁02,主桁04		
	横桁	Ⅰ				
	床版	Ⅱ	漏水・遊離石灰,床版ひびわれ	床版04,床版03,床版05,床版01,床版02,床版06		
下部構造	Ⅱ	ひびわれ,漏水・遊離石灰	橋台01,橋台02			
支承部	Ⅱ	支承部の機能障害,漏水・滞水	支承0101,支承0301,支承0401,支承0102,支承0202,支承0302,支承0502			
その他	Ⅱ	舗装の異常,土砂詰まり	舗装01,舗装02,舗装03,排水装置0201			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録

(判定区分)	(所見等)
Ⅱ	主桁の腐食や床版のひび割れ、遊離石灰等が確認される。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1989	37	13
橋梁形式		
鋼鈑桁橋(非合成)、逆T式橋台2基		

起点



終点

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	1	舗装	Ⅱ	舗装01	舗装の異常	1	2	舗装	Ⅱ	舗装02	舗装の異常
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	3	舗装	Ⅱ	舗装02	舗装の異常	1	4	舗装	Ⅱ	舗装03	舗装の異常
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	5	地覆・中央分離帯	I	地覆01	変形・欠損など	1	6	地覆・中央分離帯	I	縁石02	変形・欠損など
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	7	地覆・中央分離帯	I	地覆03	変形・欠損など	1	8	排水装置	Ⅱ	排水装置0201	土砂詰まり
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	9	主桁	I	主桁02	腐食	1	10	主桁	I	主桁04	腐食
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	11	主桁	Ⅱ	主桁02	亀裂	1	12	主桁	Ⅱ	主桁04	亀裂
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	13	主桁	Ⅱ	主桁04	亀裂	1	14	主桁	Ⅱ	主桁04	亀裂
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	15	主桁	Ⅱ	主桁04	亀裂	1	16	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	対傾構01	腐食
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	17	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	対傾構01	腐食	1	18	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	横構03	腐食
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	19	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	対傾構11	腐食	1	20	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	横構03	腐食
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	21	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	横構03	腐食	1	22	横桁・縦桁・対傾構・横構	I	対傾構09	腐食
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	23	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版04	漏水・遊離石灰	1	24	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版04	漏水・遊離石灰
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	25	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版03	漏水・遊離石灰	1	26	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版05	漏水・遊離石灰
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	27	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版01	床版ひびわれ	1	28	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版02	床版ひびわれ
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	29	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版02	床版ひびわれ	1	30	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版03	床版ひびわれ
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	31	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版05	床版ひびわれ	1	32	床版(張出部含む)	Ⅱ	床版06	床版ひびわれ
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	33	橋台・橋脚	Ⅱ	橋台01	ひびわれ	1	34	橋台・橋脚	Ⅱ	橋台02	ひびわれ
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	35	橋台・橋脚	Ⅱ	橋台01	漏水・遊離石灰	1	36	橋台・橋脚	Ⅱ	橋台02	漏水・遊離石灰
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	37	橋台・橋脚	Ⅱ	橋台02	漏水・遊離石灰	1	38	支承部	Ⅱ	支承0101	支承部の機能障害
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	39	支承部	Ⅱ	支承0301	支承部の機能障害	1	40	支承部	Ⅱ	支承0401	支承部の機能障害
											

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

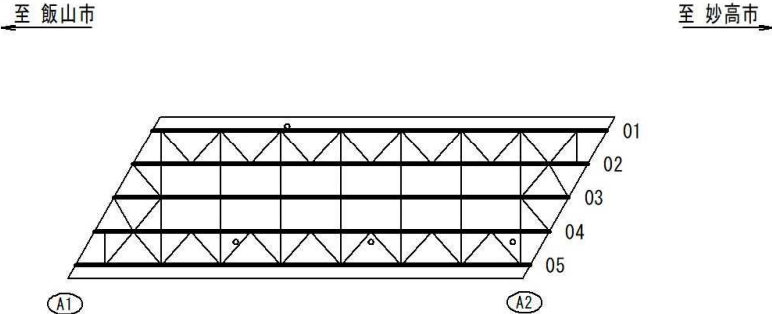
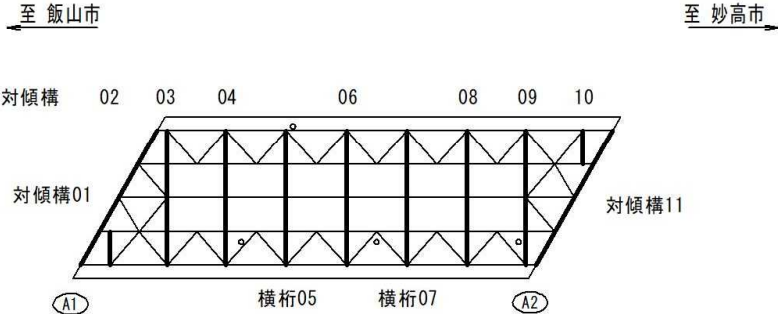
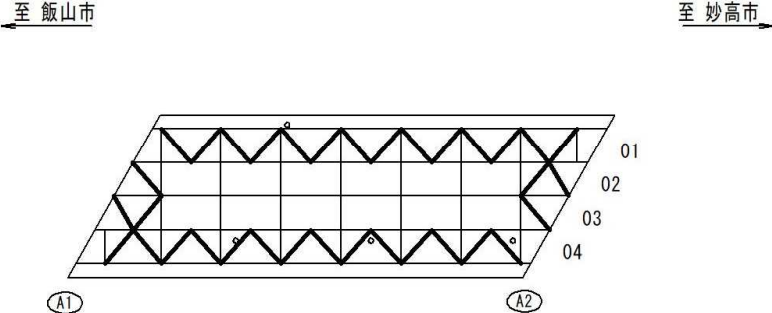
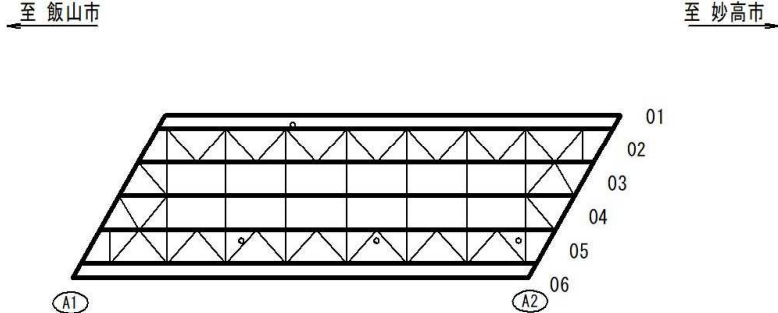
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載すること。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

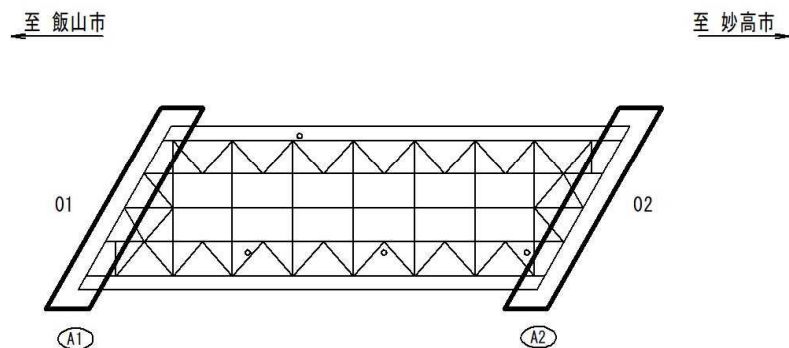
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	41	支承部	Ⅱ	支承0102	支承部の機能障害	1	42	支承部	Ⅱ	支承0202	漏水・滞水
											
径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類	径間番号	写真No	部材名	判定区分	位置	変状の種類
1	43	支承部	Ⅱ	支承0302	漏水・滞水	1	44	支承部	Ⅱ	支承0502	漏水・滞水
											

部 材 番 号 図	径 間 番 号	1
-----------	---------	---

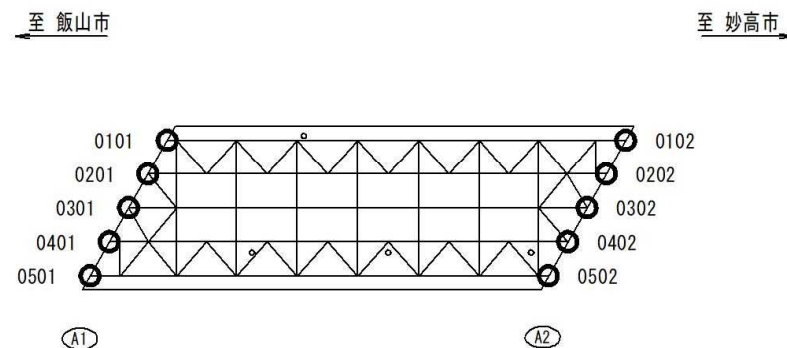
フリガナ 橋 梁 名	シンマツダカワバシ 4805 新松田川橋	路線名	292 292号		管理者名	長野県	橋梁番号	4805_0
所在地	長野県飯山市富倉字一之瀬	起点側	緯度	36° 54′ 46″		15 飯山	調書更新年月日	20201030
			経度	138° 18′ 51″				

部 材 番 号 図	11-新松田川橋	主 桁		横桁・対傾構	
					
		横 構		床 版	
					

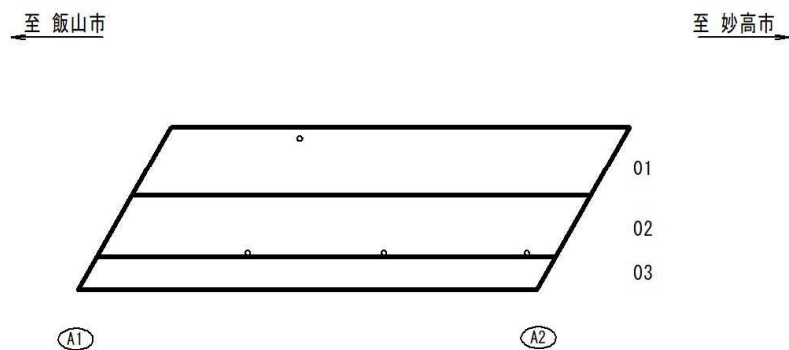
下部構造(橋台、橋脚、基礎)・伸縮装置



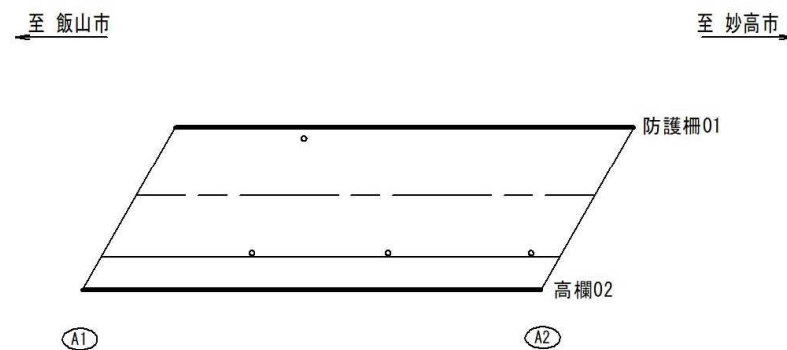
支承部



舗装



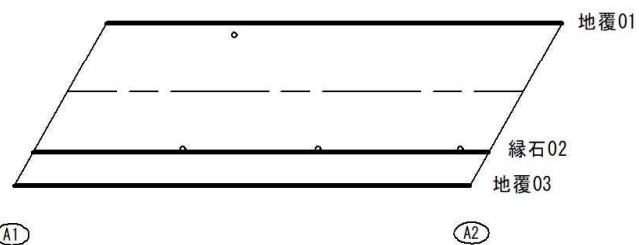
高欄・防護柵



地覆・縁石

← 至 飯山市

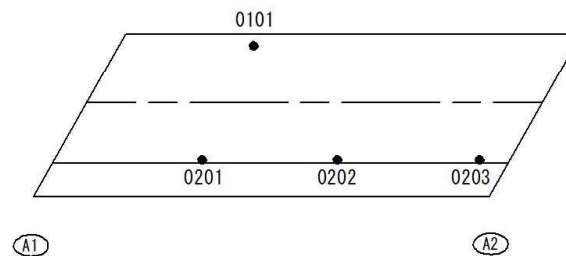
至 妙高市 →



排水施設

← 至 飯山市

至 妙高市 →



橋梁点検チェックシート		後 間 番 号	1
-------------	--	---------	---

フリガナ 橋 梁 名	シンマツダカワバシ 4805 新松田川橋	路線名	292 292号	管理者名	長野県	橋梁番号	4805_0
所在地	長野県飯山市富倉字ー之瀬	起点側	緯度		15 飯山	点検年月日	20201030
			経度				

※印は「道路橋定期点検要領 平成26年6月 国土交通省 道路局」における最小限点検すべき部材を示す

点検項目			変状の種類	該当部材 無し	未点検	判定区分 評価基準（該当する項目に○を付けて下さい）				部材 番号	写真 番号	補修工法	概算 数量	備考
						判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ					
1	路面・路上	舗装	舗装の異常	部材無し	未点検	・損傷なし ・舗装に軽微な損傷が発生している（ひびわれ幅5mm未満）。	・舗装が著しく損傷している（ひびわれ幅5mm以上）。 ・舗装に穴や異常なへこみがある。	・舗装表面に特異な損傷が見られるが、コンクリート床版の土砂化や鋼床版の亀裂は確認されない。	・舗装の陥没やセメント分の噴出度が見られ、舗装直下の床版上面のコンクリートの土砂化の発生や、鋼床版の疲労亀裂による過度のたわみの発生が懸念される。	舗装01,舗装02,舗装03	1,2,3,4			
2		伸縮装置	遊間の異常	部材無し	未点検	・損傷なし ・左右の遊間が極端に異なる、または遊間が直角方向にずれている。		・遊間が異常に広く伸縮継手の楔の歯が完全に離れている。または、桁とバラベツあるいは、桁同士が接触している（接触した痕跡がある）。						
3			路面の凹凸	部材無し	未点検	・損傷なし ・横軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい（20mm未満）。		・横軸方向の凹凸が生じており段差量が大きい（20mm以上）。	・著しい凹凸があり、自転車やオートバイが転倒するなど第三者へ障害を及ぼす懸念がある。					
4		高欄・防護柵	腐食 変形・欠損など	部材無し	未点検	・損傷なし ・部材が局部的に腐食・変形している。または、その一部が欠損している。		・部材が局部的に著しく腐食・変形している。または、その一部が著しく欠損している。	・支柱部、レール部に著しい損傷があり、耐力の喪失につながる場合で第三者被害が想定される。					
5		地覆・中央分離帯	変形・欠損など	部材無し	未点検	・損傷なし ・部材が局部的に変形している。または、その一部が欠損している。		・部材が局部的に著しく変形している。または、その一部が著しく欠損している。	・著しい変形・欠損により、第三者被害が想定される。	地覆01,緑石02,地覆03	5,6,7			
6		排水装置	土砂詰まり	部材無し	未点検	・損傷なし	・排水側に土砂詰まりがある。			排水装置0201	8			
7	上部工	主桁 [※] （ゲルバー一部、格点部、コンクリート埋込部含む）	腐食	部材無し	未点検	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。	・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。 ・支点部などの応力集中部位、ゲルバー桁の受け梁、トラス橋やアーチ橋における斜材、支柱、吊材、弦材などの主部材に明らかな断面欠損や著しい板厚減少が生じている。	主桁02,主桁04	9,10			
8			亀裂	部材無し	未点検	・損傷なし	・断面急変部、溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・主桁のフランジからウェブに進展した明確な亀裂がある。 ・ゲルバー桁の受け梁に亀裂が発生している。 ・アーチ橋やトラス橋の支柱・吊材・弦材などに明らかな亀裂が発生している。 ・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。	主桁02,主桁04	11,12,13,14,15			
9			ゆるみ・脱落	部材無し	未点検	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。						
10			破断	部材無し	未点検	・損傷なし			・破断している。					
11		横桁 [※] 縦桁 対傾構 横構	腐食	部材無し	未点検	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発錆箇所が複数ある。 ・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じている。	・対傾構01,横構03,対傾構11,対傾構09	16,17,18,19,20,21,22				
12			亀裂	部材無し	未点検	・損傷なし ・断面急変部、溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが3mm未満と極めて短く、更に数が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が生じている疑いを否定できない塗膜われが生じている。	・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂の原因や生じた範囲が容易に判断できる。						
13			ゆるみ・脱落	部材無し	未点検	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。（一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。						
14			破断	部材無し	未点検	・損傷なし		・破断している。						

橋梁点検チェックシート	径 間 番 号	1
-------------	---------	---

フリガナ 橋 梁 名	シンマツダカワバシ 4805 新松田川橋	路線名	292 292号	管理者名	長野県	橋梁番号	4805_0
所在地	長野県飯山市富倉字一之瀬	起点側	緯度		15 飯山	点検年月日	20201030
			経度				

※印は「道路橋定期点検要領 平成26年6月 国土交通省 道路局」における最小限点検すべき部材を示す

点検項目				変状の種類	判定区分 評価基準（該当する項目に○を付けて下さい）				部材 番号	写真 番号	補修工法	概算 数量	備考
				該当部材 無し	未点検	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ				
15	鋼	床版※	腐食	部材無し	未点検	・損傷なし ・局部的に錆が発生している。	・全体的に錆が生じている。または拡がりのある発 錆箇所が複数ある。	・局部的に著しい膨張または板厚減少が生じてい る。	・全体的に著しい膨張または板厚減少が生じて いる。				
16			亀裂	部材無し	未点検	・損傷なし	・断面急変部、溶接接合部などに鋼材の亀裂が疑 わしい塗膜われが確認できる。 ・亀裂が生じているものの、線状でないか、線状で あってその長さが3mm未満と極めて短く、更に数 が少ない場合。	・線状の亀裂が生じている。または、直下に亀裂が 生じている疑いを否定できない塗膜われが生じてい る。	・亀裂の急激な進展が確認される。または、亀裂 の原因や生じた範囲が容易に判断できる。				
17			ゆるみ・脱落	部材無し	未点検	・損傷なし ・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が 少ない。（一群あたり本数の5%未満である。）		・ボルトのゆるみや脱落を生じているがその数が多い。 （一群あたり本数の5%以上である。） ・F11Tボルトによる遅れ破壊の懸念がある。					
18			破断	部材無し	未点検	・損傷なし			・破断している。				
19	上部工	主桁※ （ゲルバー部、PC 定着部含む）	ひびわれ	部材無し	未点検	・損傷なし ・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未 満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未 満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未 満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以 上）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以 上）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。	・顕著なひびわれが生じており、進展すると落橋 する可能性がある。				
20			剥離・鉄筋露出	部材無し	未点検	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食または破 断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発 生している。				
21			漏水・遊離石灰	部材無し	未点検	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰 はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほ とんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つ ら状）が生じている。または、漏水に著しい泥や錆 汁の混入が認められる。					
22			定着部の異常	部材無し	未点検	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認めら れる。または、ケーブルの定着部に損傷が認めら れる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷があ る。または、ケーブルの定着部に著しい損傷があ る。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着 部の異常がある。				
23		横桁※ （PC定着部含む） 縦桁	ひびわれ	部材無し	未点検	・損傷なし ・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未 満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅小（RC：0.2mm未満、PC：0.1mm未 満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未 満）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。 ・ひびわれ幅中（RC：0.3mm未満、PC：0.2mm未 満）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。 ・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以 上）、間隔大（最小間隔0.5m以上）。	・ひびわれ幅大（RC：0.3mm以上、PC：0.2mm以 上）、間隔小（最小間隔0.5m未満）。	・顕著なひびわれが生じており、進展すると落橋 する可能性がある。				
24			剥離・鉄筋露出	部材無し	未点検	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食または破 断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発 生している。				
25			漏水・遊離石灰	部材無し	未点検	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰 はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほ とんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つ ら状）が生じている。または、漏水に著しい泥や錆 汁の混入が認められる。					
26			定着部の異常	部材無し	未点検	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認めら れる。または、ケーブルの定着部に損傷が認めら れる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷があ る。または、ケーブルの定着部に著しい損傷があ る。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着 部の異常がある。				
27	床版※ （張出部、PC定 着部含む）	剥離・鉄筋露出	部材無し	未点検	・損傷なし ・剥離のみが生じている。（鉄筋の露出は局部的）	・鉄筋が露出しているが、腐食は軽微である。	・鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食または破 断している。	・鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食または破 断している。	・第三者被害が想定される剥離・鉄筋露出が発 生している。				
28		漏水・遊離石灰	部材無し	未点検	・損傷なし	・ひびわれから漏水が生じている（錆汁や遊離石灰 はほとんどなし）。 ・ひびわれから遊離石灰が生じている。（錆汁はほ とんどなし）	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つ ら状）が生じている。または、漏水に著しい泥や錆 汁の混入が認められる。	・ひびわれから著しい漏水や遊離石灰（例えば、つ ら状）が生じている。または、漏水に著しい泥や錆 汁の混入が認められる。		床版04.床 版03.床版 05	23.24.25.2 6		
29		抜け落ち	部材無し	未点検	・損傷なし				・コンクリート塊の抜け落ちがある。				
30		床版ひびわれ	部材無し	未点検	・ひびわれなし、もしくは、ひびわれが確認できな い。	・漏水・遊離石灰が有る場合 〔方向〕一方向〔間隔〕間わない〔幅〕0.2mm以下 〔方向〕格子状〔間隔〕0.5～0.2m〔幅〕0.2mm以下 い。	〔方向〕一方向〔間隔〕間わない〔幅〕0.2mm以下 い。	〔方向〕一方向〔間隔〕間わない〔幅〕0.2mm以上 〔方向〕格子状〔間隔〕0.2m以下〔幅〕0.2mm以上 い。	・ある範囲で一様性を失っており、床版の抜け落 ちが懸念される。 ・顕著な漏水を伴う格子状のひびわれが密に発 生している。または、漏水を伴うひびわれがあり、 明らかなうきや剥離が確認される。	床版01.床 版02.床版 03.床版05. 床版06	27.28.29.3 0.31.32		
31		定着部の異常	部材無し	未点検	・損傷なし ・PC鋼材の定着部のコンクリートに損傷が認めら れる。または、ケーブルの定着部に損傷が認めら れる。		・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷があ る。または、ケーブルの定着部に著しい損傷があ る。	・PC鋼材の定着部のコンクリートに著しい損傷があ る。または、ケーブルの定着部に著しい損傷があ る。	・耐力低下の他、第三者被害が想定される定着 部の異常がある。				

※印は「道路橋定期点検要領 平成26年6月 国土交通省 道路局」における最小限点検すべき部材を示す

45	その他 落橋防止装置 補修・補強材 遮音施設 照明・標識装置 点検施設 高架物 袖擁壁 など	損傷を発見した場合 ・損傷状況 ・損傷写真 を記録	[損傷状況]					
46			[損傷状況]					
47			[損傷状況]					
48			[損傷状況]					
49			[損傷状況]					
50			[損傷状況]					
51			[損傷状況]					

11-新松田川橋

上部工

主桁・横桁・対傾構・支承部

至 飯山市 ← → 至 妙高市

上部工

床版

至 飯山市 ← → 至 妙高市

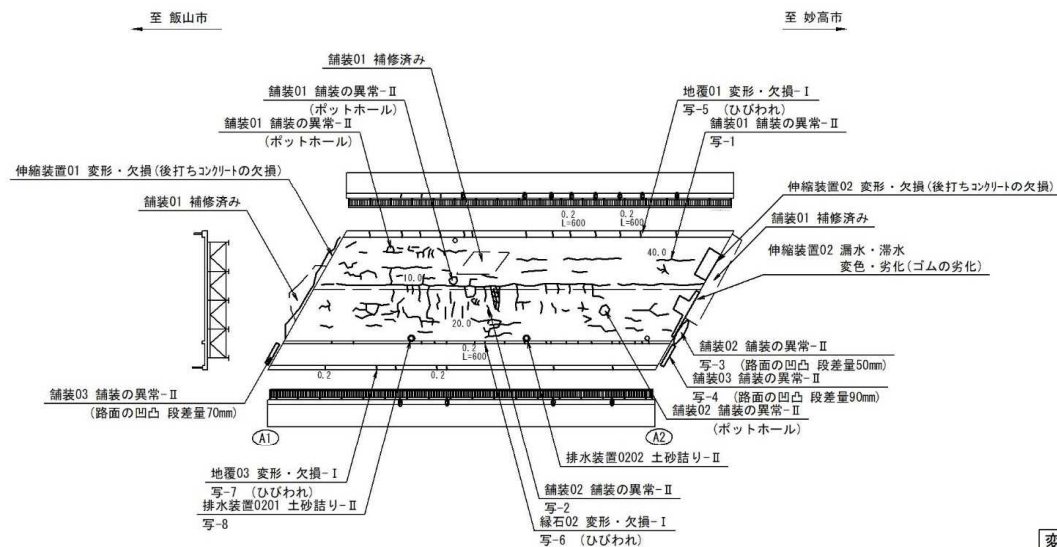
損傷図作成用メモ用紙

損傷図の凡例

変状の種類	表示	変状の種類	表示	変状の種類	表示
ひびわれ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水		腐食	
鉄筋露出		その他			

健全性の診断	部材名		点検時の記録				応急措置後の記録		
			判定区分の最悪値 (チェックシート)	判定区分の診断 (技術者判断)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考 (写真番号、位置等がわかるように記載)	応急措置後の判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	応急措置内容	措置及び判定 実施年月日
	上部構造	主桁	Ⅱ	Ⅱ	亀裂	主桁02,主桁04	－		
		横桁	Ⅰ	Ⅰ			－		
		床版	Ⅱ	Ⅱ	漏水・遊離石灰,床版ひびわれ	床版04,床版03,床版05,床版01,床版02,床版06	－		
	下部構造		Ⅱ	Ⅱ	ひびわれ,漏水・遊離石灰	橋台01,橋台02	－		
	支承部		Ⅱ	Ⅱ	支承部の機能障害,漏水・滞水	支承0101,支承0301,支承0401,支承0102,支承0202,支承0302,支承0502	－		
	その他		Ⅱ	Ⅱ	舗装の異常,土砂詰まり	舗装01,舗装02,舗装03,排水装置0201	－		

橋面工

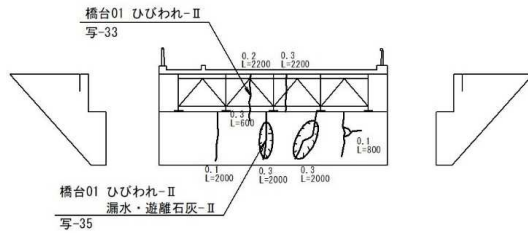


損傷図の凡例

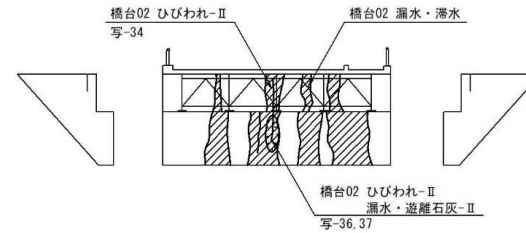
変状の種類	表 示	変状の種類	表 示	変状の種類	表 示
ひびわれ		遊離石灰		う き	
剥 離		漏 水		腐 食	
鉄筋露出		その他			

部材名		点検時の記録				応急措置後の記録		
		判定区分の最悪値 (チェックシート)	判定区分の診断 (技術者判断)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考 (写真番号、位置等がわかるように記載)	応急措置後の判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	応急措置内容	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	Ⅱ	Ⅱ	亀裂	主桁02,主桁04	—		
	横桁	Ⅰ	Ⅰ			—		
	床版	Ⅱ	Ⅱ	漏水・遊離石灰,床版ひびわれ	床版04,床版03,床版05,床版01,床版02,床版06	—		
下部構造		Ⅱ	Ⅱ	ひびわれ,漏水・遊離石灰	橋台01,橋台02	—		
支承部		Ⅱ	Ⅱ	支承部の機能障害,漏水・滞水	支保0101,支保0301,支保0401,支保0102,支保0202,支保0302,支保0502	—		
その他		Ⅱ	Ⅱ	舗装の異常,土砂詰まり	舗装01,舗装02,舗装03,排水装置0201	—		

A 1 橋台



A 2 橋台



損傷図の凡例

変状の種類	表 示	変状の種類	表 示	変状の種類	表 示
ひびわれ		遊離石灰		う き	
剥 離		漏 水		腐 食	
鉄筋露出		その他			

健全性の診断	部材名		点検時の記録				応急措置後の記録		
			判定区分の最悪値 (チェックシート)	判定区分の診断 (技術者判断)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考 (写真番号、位置等がわかるように記載)	応急措置後の判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	応急措置内容	措置及び判定 実施年月日
	上部構造	主桁	Ⅱ	Ⅱ	亀裂	主桁02,主桁04	—		
		横桁	Ⅰ	Ⅰ			—		
		床版	Ⅱ	Ⅱ	漏水・遊離石灰,床版ひびわれ	床版04,床版03,床版05,床版01,床版02,床版06	—		
	下部構造		Ⅱ	Ⅱ	ひびわれ,漏水・遊離石灰	橋台01,橋台02	—		
	支承部		Ⅱ	Ⅱ	支承部の機能障害,漏水・滞水	支承0101,支承0301,支承0401,支承0102,支承0202,支承0302,支承0502	—		
	その他		Ⅱ	Ⅱ	舗装の異常,土砂詰まり	舗装01,舗装02,舗装03,排水装置0201	—		